

令和 6 年度

教育委員会点検・評価報告書

津幡町教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	（１）自己点検・評価	
	（２）外部評価委員の知見の活用	
4	令和６年度教育委員会重点施策	2
5	自己評価・点検シート	5
6	外部評価委員の意見	21
	資料	23

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、津幡町教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページにて公表しております。

教育委員会の活動等について町民への説明責任を果たすとともに、個々の事務・事業について検証し改善を図りながら、本町の基本理念である『ふるさと「つばた」を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり』の実現に向け、教育の充実と振興を目指すことを目的としています。

2 点検・評価の対象

令和6年度の教育委員会の主な施策・事業を対象としています。

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

津幡町教育振興基本計画を踏まえた「令和6年度津幡町教育委員会の重点施策」に基づき、実施した施策・事業について点検・評価を行います。

■自己評価の判断基準

評 価	基 準
A	目標を十分達成している
	(施策・事業を計画通り実施し、著しい成果が得られた)
B	目標を達成している
	(施策・事業を計画通り実施し、ほぼ想定通り成果が得られた)
C	目標達成に向けて課題がある
	(施策・事業を実施したが、想定通りの成果が得られなかった)

※評価はBを基準とし、それ以外（A・C）とする場合は、評価シートの「実績・今後の方向性」欄への記載にあたり、課題等の具体的表現に努めています。

(2) 外部評価委員の知見の活用

津幡町の教育に関して下記の外部評価委員から、教育委員会の自己点検・評価結果に対するご意見をいただき、本書に掲載します。

外部評価委員

委員長	西川 鉄夫
副委員長	寺尾 義明
委員	竹田 和代
委員	田畑 千栄
委員	古川 勝也

4 令和6年度教育委員会重点施策

基本目標1 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり

- (1) ふるさと意識の醸成と世代をつなぐ郷土文化の継承
 - ① 津幡ふるさと歴史館を拠点とした郷土愛を醸成する学習機会の創出と未来に向けた歴史的・民俗的資料の収集と活用
 - ② 地域の施設や人材を活用したふるさと学習の実施
 - ③ 歴史・文化遺産を活用した町の歴史文化や観光資源の積極的な情報発信
- (2) 国際理解教育の推進
 - ① 中学生海外派遣交流事業の実施と中学校における姉妹校交流学習の推進
- (3) 外国語教育の推進
 - ① A L T・語学指導協力員を活用した外国語教育の推進
 - ② 中学生の英語検定料助成の拡大と事業活用の推進
 - ③ 幼児・児童の基礎的英語コミュニケーション能力の育成
- (4) 国際交流活動と多文化共生事業の推進
 - ① 広域的な国際交流活動の推進

基本目標2 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり

- (1) 児童生徒の学習環境の充実
 - ① 教育センター事業の充実
 - ② 児童生徒1人1台端末の活用と個別最適化学習の推進
 - ③ 並行読書用図書等を活用した児童生徒への読書環境の充実
- (2) 教職員の指導力向上
 - ① 児童生徒一人一人の学力分析に基づいたきめ細かな指導
 - ② 学力向上・指導力向上に向けた推進体制と学習環境の充実
 - ③ 主体的・対話的で深い学びの充実に向けた教員研修の充実
 - ④ C A N・D Oリストに基づく英語教育の推進
- (3) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携推進
 - ① 子どもの育ちと学びをつなげる幼・保・小・中連携の推進
- (4) 共生社会形成のための特別支援教育の推進
 - ① 個々の教育的ニーズに配慮した特別支援教育の推進
 - ② 通級指導教室における個々の学習の状況に応じた指導の充実

基本目標3 道徳心をはぐくみ、心豊かで活力のある人づくり

- (1) 子どもたちの健やかな心と体の育成
 - ① 家庭・地域とともに児童生徒の健やかな心と体をはぐくむ活動の推進
 - ② 考え、議論する道徳教育の推進
 - ③ いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりの推進
 - ④ 児童生徒の体力と運動能力の向上につながる体育活動の推進
- (2) 青少年の健全育成と青少年を取り巻く環境の整備
 - ① 学校における生徒指導の充実と関係機関と連携した児童生徒支援の強化
 - ② 青少年育成センターと関係機関が連携した青少年の健全育成活動の充実

- ③ 郷土愛の醸成とコミュニケーション能力を向上させる取組の推進
- ④ 教育支援センター（パイン教室）における教育支援事業の充実

基本目標4 安全で安心できる教育環境づくり

- （１）教育環境及び教職員の労働環境の向上
 - ① 校務支援システム・保護者との連絡ツールや外部人材の活用
 - ② 中学校部活動の地域移行の推進
- （２）安全・安心な教育環境の整備
 - ① 計画的な教育施設の整備
 - ② 学校施設のバリアフリー化及び照明器具のＬＥＤ化の推進
 - ③ 安全・安心な学校給食の提供と運営の効率化の推進
 - ④ 学校給食費の公会計化に向けた検討

基本目標5 学びと創造に満ちた社会環境づくり

- （１）地域の教育資源を生かした生涯学習の推進
 - ① 住民の学習意欲を高める生涯学習の推進
- （２）公民館を拠点とした社会環境づくりの推進
 - ① 関係機関と連携した運営と機能強化
- （３）豊かな情操を養う芸術文化活動の充実
 - ① 地域の文化芸術団体との協働による町民自らが参加し交流する芸術文化活動の充実
 - ② 社会教育施設を拠点とした芸術文化の普及と体験・参加型文化活動の推進
 - ③ 安全で快適な文化会館の利用のための計画的な施設整備の実施
- （４）良質な図書館サービスの推進
 - ① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備促進
- （５）こども科学館を拠点とした科学教育の推進
 - ① 科学に関する知識の普及・啓発の推進
 - ② 企業や石川工業高等専門学校等の高等教育機関と連携した科学教育の推進

基本目標6 スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり

- （１）スポーツ活動を通じたコミュニケーションづくりの推進
 - ① スポーツ活動をとおした相互交流及びコミュニケーションづくりの推進
 - ② （一社）津幡町スポーツ協会と協働した生涯スポーツの普及と地域づくりの推進
- （２）スポーツ団体の活動支援や運営体制の整備推進
 - ① （一社）津幡町スポーツ協会と協働したスポーツクラブの育成と活動支援及び指導者の養成（中学校部活動地域移行推進）
 - ② 計画的なスポーツ施設の整備
- （３）地域に根ざしたスポーツの振興
 - ① 伝統スポーツを生かした地域交流の推進

基本目標7 地域と共に歩む絆づくり

(1) 家庭教育の充実と推進

① 家庭教育力の向上の取組

(2) 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実

① 関係機関や地域住民との連携・協働による地域コミュニティづくりの推進

② 土曜学習等による地域の人々との交流及び学習活動の推進

③ 地域の実情に応じた学校支援活動の充実

5 自己評価・点検シート

教育委員会の活動	活動概要	実績・今後の方向性	評価
(1) 教育委員会議の開催と運営	・ 教育委員会議（14回）開催	毎月1回の定例会（令和6年5月及び令和7年2月は2回）を開催し、各議件に対し審議を行った。 令和6年度の主な審議案件としては、教育委員会予算、各種委員会の委嘱、規則等改正、就学援助受給等である。また、教科用図書選定方針や教職員多忙化改善に向けた取組方針、「第2期津幡町教育振興基本計画」について確認し了承を行った。 日々変化する教育環境に的確に対応していくため、適時情報共有を行っていく。	B
(2) 情報発信	・ 教育委員会活動の町ホームページへの掲載	教育委員会議会議録や総合教育会議録を町ホームページにすみやかに掲載した。また、各施設での活動報告、イベント案内、取組などを掲載し、広く情報発信を行った。 今後も積極的に情報発信を行い、町民に教育活動への興味関心を持ってもらい、参加を促していきたい。活動の紹介だけでなく行事の案内等においてもSNSを活用するなど、様々な媒体を利用する。	B
(3) 町長部局との連携	・ 総合教育会議の実施（1回）	令和6年度は教育振興基本計画の策定に対応した課題（高等教育機関との連携、教育施設の避難設備整備、給食費の保護者負担軽減、いじめや不登校等に対する連携体制）について町長部局と協議調整を行うことができた。また、町長部局が作成する教育大綱を、本計画をもって充てることについても了承された。 総合教育会議においては、教育委員会と町長部局の連携体制を図るための重要な会議である。今後も様々な課題を共有し、教育を取り巻く環境に即した教育行政を推進する。	A
(4) 教育委員の自己研鑽	・ 研修会・研究協議会への参加 ・ 先進地等への視察（1回）	郡市教育委員会連合会では、富山市におけるコミュニティスクール、小規模特認校、義務教育学校について視察研修を行った。また、町教育委員会では岐阜県北方町における義務教育学校や「学びの多様化学校（不登校特例校）」の視察研修を行った。 他市町村の取組事例等視察研修を行い、将来を見据えた今後の教育方針等の参考としていく。	B
(5) 教育委員による学校及び教育施設の状況把握	・ 小学校・中学校訪問（11回）	小学校・中学校を訪問し、学校長との意見交換を行った。また、各校の学校研究推進の状況や教職員の職場環境、児童生徒の1人1台端末の活用状況などについて現状確認を行った。 学校訪問をとおして、各学校の教育活動の現状や課題、児童生徒の実態等について継続的に把握し、現場の声を的確に捉えることで、教育施策に反映させていく。	A

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
1 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり	(1) ふるさと意識の醸成と世代をつなぐ郷土文化の継承	① 津幡ふるさと歴史館を拠点とした郷土愛を醸成する学習機会の創出と未来に向けた歴史的・民俗的資料の収集と活用	・ 出前講座（9回、延344人） ・ 津幡ふるさと歴史館及び歴史民俗資料収蔵庫での見学受入 ・ 子ども歴史民俗講座（9回、延165人） ・ れきしる友の会講座（6回、延35人）	県埋蔵文化財センターと共同での出前講座を小学校4校で行い、地域出土の埋蔵文化財に触れる機会を設けるとともに、津幡ふるさと歴史館及び歴史民俗資料収蔵庫において、小中学校2校の見学を受け入れた。 津幡ふるさと歴史館において、子ども歴史民俗講座を開催して、学習機会の創出を行った。企画展示では、「あこがれの電化製品展」として、昭和・平成時代に活躍したなつかしい資料を展示し、時代の移り変わりを感じられるよう工夫した。 萩野台公民館、倉見いきいきサロン及び友の会講座で、地元の歴史や伝承を学ぶ場を設け、幅広い世代に対応した講座を実施した。多くの人から「なつかしい」という声をいただき、身近な生活の変遷を感じてもらうことができた。 学校や各施設と緊密に連絡を取り合い、災害や相撲などニーズに合わせた事業を展開していく。積極的に企画を学校・地域へ提示し、生涯学習への関心と意欲の向上を図る。また、七野古墳群見学し、2回目の講座でそのイメージで工作するという連続講座を行うなど工夫を凝らした講座を実施する。	B
		② 地域の施設や人材を活用したふるさと学習の実施	・ 住吉公園屋内温水プール「アザレア」でのプール体験学習の実施 ・ 河愛の里キンシュレでのふるさと学習体験プログラムの実施	昨年度に引き続き、屋内温水プール「アザレア」を活用した小学3年生児童のプール体験学習、河愛の里キンシュレを活用した小学4年生児童のふるさと学習活動を行った。実施後の教職員アンケートでは、地域の施設で地域の方と直接関わりを持ちながら、普段学校ではできない経験をすることで、町の良さを実感したという声が多くあり、児童のふるさと意識の醸成につながった。 地域の施設を活用し、ふるさとの豊かな自然や伝統文化を体験的に学び、ふるさとへの関心と愛着を高める学習機会の創出に努める。	B
		③ 歴史・文化遺産を活用した町の歴史文化や観光資源の積極的な情報発信	・ 特別天然記念物コウノトリの保護と情報発信に向けた取り組み ・ 町民大学などでの情報発信 ・ 町史跡「鳥越弘願寺跡」の発掘調査	河北潟で孵化した特別天然記念物コウノトリの足環をつけ、育雛の様子をライブ配信するなど、文化財保護の取り組みと定住促進を絡めた情報発信を行った。 町政バスや公民館講座等で、それぞれの地域の特色ある歴史を町民に伝え、興味・関心を高めることができた。 町史跡「鳥越弘願寺」の発掘調査を行い、掘立柱建物跡など土地利用の特徴など、れきしるでの展示等に資する資料を得ることができた。 地域の活性化につながる文化遺産の掘り起こしを進めていくとともに、コウノトリの営巣の様子配信のほか広報番組など、魅力的な方法での情報発信に努め、コウノトリの保護活動等に生かしていきたい。	B
	(2) 国際理解教育の推進	① 中学生海外派遣交流事業の実施と中学校における姉妹校交流学習の推進	・ 中学生海外派遣交流事業（8/19～26）	中学2・3年生9名をオーストラリアへ派遣し、シドニー市近郊・ノースリッチモンドにあるコロ・ハイスクールでの授業やホームステイを体験することで、事業の目的である国際感覚をもった人材の育成を図ることができた。 中学生海外派遣交流事業については、町広報や事後報告会、中学校文化祭などを利用して、広く町民や生徒へアピールしていく。	B

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
1 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり	(3) 外国語教育の推進	① A L T ・ 語学指導協力員を活用した外国語教育の推進	・ A L T ・ 語学指導協力員の全校配置	新たに着任した2名を含む外国語指導助手（A L T）3名と語学指導協力員2名の計5名を町内の全小中学校に派遣し、外国語活動、英語学習の充実を図った。 小学校では、A L T等を活用し生きた英語に触れ、外国語活動、英語学習への意欲を高め、中学校では、A L T等と英語科教員との連携を密にしながら、今後も授業の充実に努める。	B
		② 中学生の英語検定料助成の拡大と事業活用の推進	・ 中学生を対象に英語検定料の一部助成事業を実施（68人）	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定3級以上を受験した生徒の保護者に対して検定料の一部を助成した。令和6年度からは中学生全学年を対象として実施し、前年度と同程度の生徒が受験した。 英語検定受験がより多くの生徒の英語力の向上及び外国語学習への意欲向上の機会となるよう、今後も助成の対象者を全学年とし、本事業を継続実施する。	B
		③ 幼児・児童の基礎的英語コミュニケーション能力の育成	・ 土曜学習プログラム「つばたKidsイングリッシュクラブ」（6回、延129人）、「小学生イングリッシュデイキャンプ」（1回、23人）、ハロウィンパーティ（1回、58人） ・ 英語学習動画配信（1回配信）	つばたKidsイングリッシュクラブでは、C I RやA L Tが先生となり楽しく英語に触れてもらう学習を開催した。イングリッシュデイキャンプでは、河愛の里キンシュレのプレイルームにおいて英語ゲームを行った。また、ハロウィンパーティを森林公園わくわく森林ハウスで開催し、外国の文化に触れるイベントを行うことができた。 小学校低学年児童への英語活動であることから、英語に親しむことを重点とした学習ができるよう活動内容を工夫する。	B
	(4) 国際交流活動と多文化共生事業の推進	① 広域的な国際交流活動の推進	・ 石川中央都市圏での連携事業の実施（1回） ・ にほんごカフェ（6回、延49人）、地球人講座（2回、延33人） ・ 小学校へ日本語支援サポーターの派遣	石川中央都市圏での連携事業として、金沢市主催のイベント「グローバルEXPO」にて国際交流ブース出展に参加するとともに、インターナショナルクイズ交流会や姉妹都市・友好都市オンラインツアーに参加又は協力した。 C I Rによる、にほんごカフェ、地球人講座などを開催し、外国や日本の生活・文化・言語等を楽しみ学び理解を深める機会となった。前年度から比べると、地球人講座は3人減で、ほぼ前年度と同程度となったが、にほんごカフェについては41人減となった。 小中学校の外国にルーツを持つ児童生徒3名に対し、日本語支援サポーターを派遣した。 また、石川県が開催する防災出前講座に参加協力し、防災の観点からの活動ができた。 石川中央都市圏内の国際交流事業に積極的に参画するとともに、引き続き町内に住む外国人とのコミュニケーションづくりと、町民が国際感覚を学び理解し合える教室を開催し、参加者が増えるよう情報発信に努めていく。また、本町に住む外国人や留学生が、日本の歴史文化や生活マナーなどが学べるような取組なども検討していきたい。	B

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
2 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり	(1) 児童生徒の学習環境の充実	① 教育センター事業の充実	・教職員研修の実施 ・教育相談、支援体制などの充実 ・関係機関との連携による生徒指導サポート ・教育支援センターの運営体制整備 学力向上研修や今日的課題に基づく研修など、年間13回の研修を実施した。また、各学校を年4回訪問し、授業改善のための指導助言を行った。保護者の相談等にいていねいに対応し、必要に応じて学校や関係機関につなぎ、児童生徒とその家族をサポートできる体制づくりに努めた。さまざまな問題を抱える児童生徒について、学校以外にも、町青少年育成センターや警察などの関係機関とも必要な情報を共有し、状況把握に努めた。教育支援センター公認心理師の相談時数増、学校訪問の際の相談の受け入れ等により、相談の機会を増やし児童生徒の居場所づくりを更に進めた。	B
			保護者の相談等にいていねいに対応し、必要に応じて学校や関係機関につなぎ、児童生徒とその家族をサポートできる体制づくりに努める。	
		② 児童生徒1人1台端末の活用と個別最適化学習の推進	・1人1台端末の活用の推進 ・ICT機器を活用した学習活動の環境整備 ・プログラミング教育の充実 1人1台端末の活用については、日常使いができるようになり、授業での端末利用頻度が高くなり、操作技術や活用の幅が広がった。課題解決の際に、児童生徒が進んで活用する様子が見られた。授業では「ねらいに迫るための効果的な活用」を目指した取組が見られ、良い取組に関する学校間の情報交換もできた。プログラミング教育についてはICT支援員を活用しながら、町共通のカリキュラムに基づいて実践することができた。令和7年1月からは、町立図書館と連携したデジタルライブラリーの利用も可能になり、端末を用いての読書活動も行われるようになった。	B
			端末を用いた共同編集・他者参照・集計機能等を活用し、個別の学びの質の向上や目的意識のある協働的な学びを推進していく。	
		③ 並行読書用図書等を活用した児童生徒への読書環境の充実	定例の学校司書連絡会で各学校の情報交換を主に行い、情報の共有ができた。小学校の教科書改訂に伴い並行読書用図書の充実を図った。新たに、児童生徒の学習用端末内に、蔵書検索用のリンク（各学校図書館、町立図書館、電子図書館）を作成することで、様々な資料へのアクセスが可能となり、読書環境の充実を図ることができた。児童生徒へ配布用のブックリスト「ちいさなほんだな」作成から10年が経過したため、小学校中学年向けの増補版を作成した。	A
			引き続き、学校と連携し図書館システムネットワークを活用した並行読書用図書の利用促進に取り組む。中学校の教科書改訂に伴う資料の充実を図るとともに、小学校高学年向けのブックリスト「ちいさなほんだな」の増補版の作成に取り組む。	

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
2 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり	(2)教職員の指導力向上	①児童生徒一人一人の学力分析に基づいたきめ細かな指導	・ 4月に実施した全国学力・学習状況調査、県基礎学力調査、町学力調査の結果から、原因・要因の分析を行い、全学年・全教科で「教科等の資質・能力育成シート」及び重点単元・授業改善シートを作成し、授業改善や定着具合の検証を行うことができた。また、児童生徒質問紙調査の分析も行い、生徒指導の4視点（自己決定の場の提供、自己存在感の感受、共感性人間関係の育成、安全・安心な風土の醸成）を生かした授業づくりも進めることができた。 ・ 学力調査結果の分析により明らかにした課題に対して、より具体的な改善策を考え、学校全体で共通実践を行うことができ、実践と検証を繰り返し、より良い取組となるよう指導助言していく。	B
		②学力向上・指導力向上に向けた推進体制と学習環境の充実	・ 学校訪問時や町ミドルリーダー研修の場で、各校の学力向上・指導力向上に向けた組織的な取組の推進について指導助言を行った。研修後、各校が取組の検証を行い、各校の課題に応じて取組を改善していく様子が見えた。また、取組の負担感を減らしたり、全職員が共通実践したりするための工夫について、指導助言を行った。 ・ 令和7年度津幡町学力向上の重点の理解のための研修を行い、研修内容を各学校で周知するよう指導助言する。また、学校訪問時や町学校教育研究会の研修の場などでも指導助言していく。	
		③主体的・対話的で深い学びの充実に向けた教員研修の充実	・ ICT活用指導力向上をめざして研修会を実施した。授業参観や指導主事の講話により、参加者が各校の実践に生かすことができた。その他、学力向上、指導力向上に向けて、ミドルリーダー研修、特別支援学級等担任研修、特別支援教育支援員研修、観察・実験力向上研修等を実施した。 ・ 今後も、今日的な課題や教職員の要望等を取り入れた研修を計画し、研修内容が学校全体で共有されるよう、指導助言を行っていく。	B
		④CAN・DOリストにもとづく英語教育の推進	・ CAN・DOリストの活用により、計画的、系統的な指導が行えるようになった。また、適切な評価ができるようになり、その評価を次の指導に生かすことができた。 ・ CAN・DOリストの効果的な活用やCAN・DOリストを基にした評価や実態把握を行うことができるよう、学校訪問等で指導助言を行い、教員の指導力向上につなげる。	B

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
2 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり	(3) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携推進	①子どもの育ちと学びをつなげる幼・保・小・中連携の推進	・小学校区ごとの年間計画に基づく幼保小連携事業の推進 ・中学校区ごとの小中連携事業の推進 ・幼保小の全体研修会の実施	幼保小連携事業では、小学校区ごとの連携事業協議会を実施した。また、小学校の担当教員及び幼保こども園の教職員を対象に、県の指導主事による研修を実施し、教育課程、児童の様子に関する情報交換を行った。 小中連携事業では、各中学校が中心となり、小学生の中学校体験、中学校教員による小学校出前授業等を実施した。 令和7年度も各小学校・こども園等の連携担当者が一堂に会する全体研修会を実施し、子どもの実態や指導法についての情報を共有し、指導力向上を図る。	B
	(4) 共生社会形成のための特別支援教育の推進	①個々の教育的ニーズに配慮した特別支援教育の推進	・教職員研修の実施 ・児童生徒の状況把握と支援 ・就学相談と就学支援 ・医療的ケア児への支援	特別支援教育の推進と教職員の指導力向上を図るため、小中学校の特別支援学級等担任を対象に、県の指導主事による「特別支援学級等担任の指導上の留意点」についての研修を実施した。また、特別支援教育支援員を対象とした計3回の研修を実施した。 福祉部局と連携し、発達に不安がある子を持つ保護者向け講座での情報提供から就学相談、就学先決定まで、保護者との合意形成をていねいに行い、就学後の支援につなげた。 また、学校での医療的ケアを必要とする児童への支援を行った。 配慮が必要な児童生徒の状況について、福祉部局とも連携を図り、各学校と情報を共有し、一人一人に応じたサポートにつなげる。医療的ケア児が今後増えていくことが予想され、学校看護師の配置を検討する必要がある。	B
		②通級指導教室における個々の学習の状況に応じた指導の充実	・通級指導教室での個々の特性に応じた特別な指導の提供	津幡小学校、条南小学校の通級指導教室では、個々のニーズに応じた特別の指導を行い、特別支援教育の充実を図った。また、通級を希望する児童数が増加しているため、通級指導教室の増設に向けた準備を進めた。 通級指導教室での指導が効果的なものになるよう、通級指導教室と在籍校、学級担任、保護者との情報共有を図り、連携を深める。	B

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価
3 道徳心をはぐくみ、心豊かで活力のある人づくり	(1)子どもたちの健やかな心と体の育成	①家庭・地域とともに児童生徒の健やかな心と体をはぐくむ活動の推進	・グッドマナーキャンペーン延5,489人（前年7,396人） ・学校地域連携事業全校区実施 ・子ども郷土史講座6校区実施 9月1日からの1週間、グッドマナーキャンペーンを実施した。本年はI Rの津幡駅とJRの中津幡駅、本津幡駅で活動した（うち9月2日は台風の影響のため中止）。また、各小中学校では児童、生徒、PTAなどがあいさつ運動を行い、豊かな心を育む教育を推進する気運を高めた。 学校地域連携事業として、学校にいろいろな知識や技能を有する地域の方をゲストティーチャーに迎え、教育内容の充実を図り、地域との連携を深めることができた（太鼓の演奏や地域のお店見学などを実施）。 子ども郷土史講座では、井上小学校で「ちょんがり踊り」、萩野台小学校で「河原市用水を作った中橋久左衛門」など、津幡町の郷土史について、地域の方を講師として講座を開き、郷土への理解と愛着を深めた。 地域の方や関係団体の協力を得ながら、さまざまな活動をとおり、豊かな心をはぐくむ事業を引き続き実施し、郷土への理解と愛着を深めていく。	B
		②考え、議論する道徳教育の推進	・考え、議論する道徳教育の推進 道徳の内容項目に基づき、道徳的事象を自分事として捉え、主体的に考え、議論する授業展開や1人1台端末を効果的に活用した道徳教育の実践がみられるようになった。「いしかわ道徳教育推進事業」において、津幡南中学校が研究校となり、研修会や公開研究発表会を実施し、町内教職員と道徳の授業づくりに関する情報を提供することができた。 道徳推進教師が各自の学校で、道徳の授業づくりに関する校内研修会や相互授業参観等を行うことを促していく。	A
		③いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりの推進	・「津幡町いじめ防止基本方針」等に基づく指導や対応 ・児童生徒の情報共有と学校サポート 令和6年8月文科省改訂の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」、令和5年4月改定の「津幡町いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導や対応を行い、「いじめを許さない・風通しのよい学校づくり」に努めた。 町校長研修会や町生徒指導部会等において、「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめの定義・認知・解消要件」について確認し、学校におけるいじめの把握・解消の精度が高まるようにした。各学校がいじめや問題行動に対して早期発見・早期対応の重要性を意識し、これまで以上にアンテナの高い見取りができた。また、学校のよい取組を紹介し、各校でのよりよい対応につなげた。 小中学校におけるいじめの発生状況等について、毎月又は随時の報告により各学校と情報を共有し、個に応じたサポートにつなげた。 文科省発出のガイドラインや生徒指導提要进行を踏まえ、令和7年4月に「津幡町いじめ防止基本方針」を改定し、いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりに引き続き努める。	B

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
3 道徳心をはぐくみ、 心豊かで活力のある人づくり	(1) 子どもの健やかな心と体の育成	④ 児童生徒の体力と運動能力の向上につながる体育活動の推進	・ 体力アップ1校1プランやスポチャレいしかわの取組の推進	体育の授業では、児童生徒が楽しみながら体を動かすことができる多様な運動を取り入れたり、達成感を味わえるような活動を実施したりするなど、児童が運動に親しむことができるように工夫して授業実践を行うことができた。しかし、年度当初と年度末の比較では、運動内容によって運動能力の向上があまりみられないところもあった。 太白台小学校が、体育の授業充実のため、県の事業「体育の授業充実・体力向上アクションプラン」を活用して外部講師を招き、授業を行った。	B
	(2) 青少年の健全育成と青少年を取り巻く環境の整備	① 学校における生徒指導の充実と関係機関と連携した児童生徒支援の強化	・ 専門的な人員等の活用による学校内の相談体制の整備 ・ 学校以外の関係機関と連携した児童生徒支援	運動技能の向上につながるような好事例を広めながら取組の推進を図る。 年度当初の新体力テストを基に、体力アップ1校1プランを策定し、課題や目標について児童生徒と教員が共有できるようにする。	B
				スクールカウンセラー、生徒指導サポーター、スクールソーシャルワーカー等による相談の実施や、状況に応じて関係機関につなぐ等、よりよい支援が受けられる体制を整えた。 小中学校においては、生徒指導主事を中心に、生活アンケートの内容や方法を見直しながら児童生徒の心のケアに対応できるようにした。 また、中学校においては不登校生徒への個別の生徒指導や学習指導及び担任教員等のサポートができる専門の指導員として、学校生活指導員を中学校2校に配置し活用した。 小中学校は教育支援センター（パイン教室）との連携や活用により、いじめ防止や不登校対策などの児童生徒支援を行った。	
		② 青少年育成センターと関係機関が連携した青少年の健全育成活動の充実	・ 青少年育成センター事業（定例街頭指導、特別巡視など、青少年健全育成標語募集） ・ 豊かな心を育む津幡町民会議、町生徒指導部会等との連携	児童生徒が抱える複雑かつ多様化している課題に対して支援するため、福祉部局などさまざまな関係機関との連携を一層深める。	B
				毎月第3水曜日に青少年育成センター育成員（各校区PTAなど）と公園やショッピングセンターで街頭指導を実施した。また、7月27日につばたまつりの特別巡視を行い、青少年の非行防止に努めた。 各小中学校児童生徒に標語を募集し、413点の中から入賞した13作品を11月に表彰し、最優秀作品を掲載した看板を1月に役場等に掲示することで、青少年健全育成の啓発を図った。	
				今後も関係機関との連携を深め、街頭指導や特別巡視を実施し、地域で見守る青少年の健全育成活動に努める。	

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価
3 道徳心を はぐくみ、 心豊かで 活力のある 人づくり	(2) 青少年 の健全育 成と青少 年を取り 巻く環境 の整備	③郷土愛の醸成 とコミュニケー ション能力を向 上させる取組の 推進	・小学生国内派遣交流事業（令和6年度より隔年実施のため小学生国内派遣交流事業派遣団を5・6年生に変更） ・津幡かるたの活用 大会の開催261人参加 （前年293人） 今回から小学5・6年生を対象に、災害時相互応援協定を結んでいる福岡県岡垣町に3泊4日の行程で6校区30人の児童を派遣した。様々な体験や交流活動をとおして、児童のコミュニケーション能力の向上を見ることができた。 12月に津幡かるた大会を開催し、ふるさと津幡についての知識と愛着を深めることができた。昨年に比べ児童数が減ったこともあり、参加者数も減った。 小学生国内派遣交流事業は事前・事後研修、派遣期間をとおして、岡垣町と津幡町の歴史や文化への理解を深めるとともに、自立心や協調性を養うことができる事業として継続していく。引率者の引受け手がいなく苦慮しているが、成人した派遣児童を引率者に起用しながら、経験を生かした交流を進めていきたい。（なお、令和7年度より、小学生国内派遣交流事業は隔年実施のため、次の派遣は令和8年度の予定。） かるた大会を継続し、楽しく遊びながらふるさとを学ぶことに活用する。また、前回大会の課題を検証し、つばたふるさと探偵団や町子ども会の協力を得て、円滑な大会運営に努める。	B
		④教育支援セン ター（バイン教 室）における教 育支援事業の充 実	・教育支援センターによる児童生徒の居場所づくり ・相談体制の充実 不登校児童生徒個々に応じた居場所づくりのため、パーテーション設置、リラックス空間の創出、運営方針の改善等の整備を行った。保護者、学校や他機関との連携を図り、児童生徒のよりよい居場所となるような運営に努めた。 不登校、いじめ等に悩む児童生徒や保護者の相談に対し、教育相談員、公認心理師が助言を行った。相談件数は、令和5年度は175件だったが、令和6年度は284件と約1.6倍となった。本人からの相談も増加し、多様な悩みに対応することができた。 教育支援センターでの指導が、不登校児童生徒の社会的自立に資するものとなるよう、在籍校、保護者などとの連携を一層緊密にし、指導体制の充実に努める。	A
4 安全で安 心できる 教育環 境づくり	(1) 教育環 境及び教 職員の労 働環境の 向上	①校務支援シス テム・保護者 との連絡ツール や外部人材の活用	・校務支援システムの活用 ・スクールサポートスタッフや部活動指導員の活用 保護者との連絡ツールの活用、校務支援システム更新など、教職員の業務の効率化を図った。また、部活動指導員を中学校2校に6名配置した。 スクールサポートスタッフは全小中学校に配置し、教職員等の事務業務の補助等に効果的に対応し、教職員の多忙化改善につなげた。 校務支援システムについては、教職員の活用が定着するよう、必要な研修やサポートを今後も継続する。また、今後も部活動指導員を活用し、学校における働き方改革および部活動の段階的な地域移行を推進する。	A
		②中学校部活動 の地域移行の推 進	・一部の運動部における休日部活動の地域移行実施 ・関係団体との協議と移行への準備 一部の運動部の休日部活動を学校から地域へ移し、地域クラブ活動として運営を開始した。さらなる運動部の休日部活動の地域移行実施に向け、継続的に町内の競技団体等と協議を行った。 一部の運動部について地域移行を実施する。また、さらなる部活動の地域移行実施に向け、関係団体との協議を継続して行うとともに、小中学生とその保護者へ地域移行の目的と実施計画等について周知を図る。	B

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
4 安全で安心できる教育環境づくり	(2)安全・安心な教育環境の整備	①計画的な教育施設の整備	教育施設の安全安心を図るため、計画的な施設整備を進めることができた。中条小学校の老朽化したプールの改修、津幡小学校ほか3校の空調設備の更新及び新設、津幡南中学校に防犯カメラを設置した。 適切な点検を行い利用者の安全安心を優先とした施設整備を継続する。また、国の交付金事業を活用するため、施設の長寿命化計画について、随時見直しを図る。学校体育館の空調設備整備設置に向けた調査検討を行っている。	B
		②学校施設のバリアフリー化及び照明器具のLED化の推進	条南小学校のトイレ洋式化及びエレベーターの整備を行いバリアフリー化を進めることができた。また、全小中学校の照明LED化に向けた実施設計を行った。 トイレ洋式化率が70%未満の小中学校の整備を計画的に進めていく。また、照明のLED化の整備を進めていく。	B
		③安全・安心な学校給食の提供と運営の効率化の推進	食器洗浄機や真空冷却器などの厨房備品や、厨房のエアコン、ドア等施設の修繕を行い、衛生環境及び衛生管理向上に努めるなど、各給食施設の整備を推進し、安全安心な学校給食施設整備に努めた。 安全安心な学校給食施設の整備を引き続き推進するとともに、各施設の給食会計や安定した運営についても支援を行う。また、給食施設のセンター化等、各給食施設及び給食調理員配置の合理化についても引き続き検討していくとともに、高品質でおいしい給食が提供できるよう努めていく。	B
		④学校給食費の公会計化に向けた検討	給食の食材費以外の経費を全額公費負担とするなど、学校給食費の公会計化に向けた準備を進めた。 令和7年9月から中学校、令和8年4月から小学校の給食費無償化実施に向け準備を進める。学校給食費の透明性、公平性の確保に向け、学校給食費を各学校にて徴収管理を行う「私会計」から、町が給食費の徴収管理を行う「公会計」へ移行を進める。 食材費等高騰による給食費の保護者負担を軽減するため、食材費等の経費の一部を助成したほか、就学援助費の学校給食費についても全額扶助した。 児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、今後も児童生徒の学びの保障に係る取組を支援する。	A

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
5 学びと創造に満ちた社会環境づくり	(1) 地域の教育資源を生かした生涯学習の推進	①住民の学習意欲を高める生涯学習の推進	・ 成人教育、少年教育、女性教育活動	町民大学では、地域生活、ふるさとつばた、情報社会、健康・スポーツなどの講座を21講座、延べ1,203人の参加があった。（前年18講座、延べ836人） 地域生活講座において、「能登半島地震の経験から」を開き、避難所でのルールづくりなどについて学んだ。	B
	(2) 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進	①関係機関と連携した運営と機能強化	・ 地区防災フェスタ（180人） ・ 昔の遊び交流会（180人）	情報化社会やふるさと教育など、町民のライフスタイルや価値観の多様化に対応しながら各種事業を企画し、広く各世代の方が生涯にわたり興味関心のあることを学ぶことができる学習環境づくりに努める。 ふるさとつばた講座で「津幡町の相撲文化と大相撲」を実施したところ、大変好評であった。翌年度以降も相撲関連の講座開催を計画したい。	
	(3) 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実	①地域の文化芸術団体との協働による町民自らが参加し交流する芸術文化活動の充実	・ 土曜学習プログラム（絵画(11回)、日本舞踊(11回)、和太鼓(9回)、陶芸(2回)、絵手紙(1回)、写真(2回)、合唱(25回) 延237人） ・ 町少年少女美術展（出品数328点） ・ 町文化展覧会（出品数850点） ・ 「輝け！シグナス芸能祭」（480人） ・ 「シグナス・ウインド・オーケストラ 第12回定期演奏会」（650人）	主に町文化協会と協働しながら、子どもを対象とした体験教室等の参加型事業や展覧会等の文化事業を行った。多くの方に文化会館を利用してもらうことができた。	B
				文化事業について、町文化協会等と協働してさまざまな事業を工夫して実施し、町民へ芸術文化の普及を行う。イベントの開催にあたっては、町民のニーズを調査しながら実施し、宣伝方法を工夫して周知・広報していく。	

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
5 学 び と 創 造 に 満 ち た 社 会 環 境 づ くり	(3) 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実	②社会教育施設を拠点とした芸術文化の普及と体験・参加型文化活動の推進	・文化会館自主事業 「陸上自衛隊中央音楽隊コンサート in 津幡」(766人)、「林家たい平・桂宮治 落語会」(614人)、「荒牧陽子&松浦航大 最強!歌まねジョイントライブ」(670人)、「シグナス・ウィンド・オーケストラ 親子ふれあいコンサート」(550人)、「ロビーコンサート」(4回)、など計27公演 幅広い文化振興事業を実施し、芸術文化普及に努めた。共催事業を活用することで、さまざまなジャンルの事業を行うことができ、町民の文化振興に寄与することができた。 町民のニーズに合った幅広い文化事業を工夫して実施し、町民へ芸術文化の普及を行う。安全面・収支面・内容面でバランスの良い企画を行い、周知や宣伝方法を工夫して多くの集客と高い満足性を目指す。また、町合併70周年や文化会館開館20周年にむけた記念事業を計画していく。	B
		③安全で快適な文化会館の利用のための計画的な施設整備の実施	・文化会館施設整備 (ホール非常口ドア更新、図書館棟污水管修繕、多目的室空調設備修繕、正面玄関タイル修繕、空調熱源設備改修及び照明LED化改修工事実施設計業務委託等) 長期的な施設整備計画に則り、定期的な法定点検及び自主点検を実施した。修繕箇所については迅速な修繕に努め、利用者への支障もなく、運営することができた。能登半島地震の影響による修繕も実施し、利用者の安全性と快適性を高めた。また、文化会館の長寿命化のためのホールを除くLED化の設計と空調熱源改修の設計業務を行った。 開館後20年が経過し様々な箇所の修繕や交換が必要になっている状況である。今後必要となる大規模改修についても状況を把握し、計画的な設備整備修繕計画を行う必要がある。定期点検を確実にを行い、軽微な修繕があれば迅速かつ適切に行うことで、安全で快適な文化会館の利用に努める。文化会館の長寿命化のためのホールを除くLED化と空調熱源改修の工事を行う。	B
	(4) 良質な図書館サービスの推進	①読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備促進	・図書館招待事業(9回、延274人) ・図書館資料巡回配達事業(9回) ・展示コーナーの充実 ・電子図書館事業(蔵書 2,135冊) ・デジタル図書館カード利用開始(1月開始、128人) 町内の幼稚園・保育園・こども園全11施設のうち10施設の5歳児を対象に図書館招待事業を実施し、図書館や読書への興味・関心を高めることができた。引き続き、地域型保育のニルスガーデンを含めた11施設に、図書館お勤めの絵本50冊を定期的に配達する図書館資料巡回配達事業を実施し、園児に対し図書が身近にある環境をつくることができた。 毎月行っているテーマごとの展示だけではなく、町民大学やシグナス、れきしる等で行われるイベント、郷土力士の活躍の展示コーナーを設け、イベント等と資料の紹介ができ、相乗効果を図ることができた。 電子図書館の蔵書を増やし、利用の定着を図るために体験会やイベントを行った。新たにデジタル図書館カードの利用を開始し、利便性を図った。 町民のニーズにあった資料の充実を図ると共に、事業内容に変化を持たせながら旬の行事やイベントを通じて読書環境を提供する。また、電子図書館やデジタル図書館カードのさらなる利用の推進を図る。	B

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価	
5 学びと創造に満ちた社会環境づくり	(5) こども科学館を拠点とした科学教育の推進	①科学に関する知識の普及・啓発の推進	・土曜学習プログラム「児童科学クラブ教室」(10回、延149人)、「科学館科学実験・工作教室」(35回、延767人)、親子ふれあい科学教室(2回、延22組46人)、科学の遊び(10回、延286人) ・出前講座(30回、延704人) ・科学館各種団体受入(4回、延75人) ・科学の祭典(各イベント延1,806人) ・こども科学館来館者(R6 3,521人)	こども科学館の年間の来館者数については、館長による手作り作品や科学教材備品を例年にも増して充実させていたが、団体受入の受入回数・人数が減少したこともあり、昨年度より減少した。 科学に興味や関心を持たせるために開催している各種教室については、講師として教職員やOBの方に協力をいただきながら開催した。 館外活動としては、保育園・こども園・小学校等への出前講座等を実施し、幼少期から科学とふれあう機会を提供した。 科学の祭典では、石川工業高等専門学校や企業、町内小学校教員チームによるブース展示、津幡町内の小中学校の児童生徒の科学研究作品の展示、ホールではサイエンスショーを行い、多くの来場者が楽しく科学を体験することができた。	B
		②企業や石川工業高等専門学校等の高等教育機関と連携した科学教育の推進	・企業と連携したプログラミング教室(1回、26人) ・WRO Japan 2024公認 石川予選会開催 (津幡町役場福祉センター棟大ホール)	企業と連携し、シグナスで「親子ふれあい科学教室」としてプログラミング教室を実施した。 WRO Japan2024公認 石川予選会については、石川工業高等専門学校と連携し、金沢市との共催で、ロボミッションカテゴリー内におけるエレメンタリー(8~12歳)・ジュニア(11~15歳)・シニア(14~19歳)の各部門の大会を開催した。 石川工業高等専門学校の生徒と連携し、高度な科学実験教室を開催するなど、児童生徒が先端技術への関心を持つことができる学習機会を企画していく。	B
6 性と健康・体力づくり	(1) スポーツ活動を通じたコミュニケーションの推進	①スポーツ活動とおした相互交流及びコミュニケーションづくりの推進	・全国市町村交流レガッタへの参加	鹿児島県薩摩川内市で開催された第33回全国市町村交流レガッタに4クルー、26名が出場した。 今後もスポーツ活動とおした地域間交流を継続し、全国のスポーツ愛好家と津幡町民が長く続く交流の基礎となるように努める。また、競技力向上や相互のコミュニケーション能力・社会性の育成を図る。	B
		②(一社)津幡町スポーツ協会と協働した生涯スポーツの普及と地域づくりの推進	・スポーツ大会の開催、応援 ・小学生を対象としたスポーツ体験教室(土曜学習プログラム)の開催(22回、延505人) ・高齢者向けスポーツ教室の開催(36回、延473人)	スポーツレクリエーション祭などの各種スポーツ大会や小学生の健やかな育成を図ることを目的としたスポーツ体験教室(土曜学習プログラム)及び高齢者の体力づくりや生きがいづくりを目的とした、高齢者向けのスポーツ教室を開催した。今年度は5月にオープンしたレスリング場を利用して、小学生のレスリング体験教室を開催した。 地区体育協会との連携を深めるとともに、地区公民館に協力を得ながら、世代を問わず気軽に楽しめるスポーツのさらなる普及に努める。また、ニュースポーツを取り入れた教室や県内のプロスポーツの団体と連携した教室を開催していく。	B

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
6 スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり	(2) スポーツ団体の活動支援や運営体制の整備推進	① (一社) 津幡町スポーツ協会と協働したスポーツクラブの育成と活動支援及び指導者の養成(中学校部活動地域移行推進)	・スポーツライフ講習会の開催(5回、延69人参加) ・全国大会出場補助金、奨励費の支給 ・中学校部活動地域移行に向けての各種団体との協議	生涯にわたり運動やスポーツ活動に親しむために必要な知識・技能を学び、健康で積極的なスポーツライフの形成を目指すため、スポーツライフ講習会を開催した。 ジュニアスポーツクラブに所属している児童及び指導者に対し、全国大会などに出場した場合に補助金や奨励費を支給し、ジュニアスポーツの育成に努めた。 また、部活動の地域移行については、各競技団体と適宜協議を行い、意向等の確認を行い、男子バドミントンについて令和7年度に地域クラブを発足させることを確認し、準備を進めることができた。 (一社) 津幡町スポーツ協会と協働し、スポーツクラブへの指導、助言及び協議を継続し、指導者の養成と競技者の育成に努める。 部活動地域移行を検討する競技団体と移行について引き続き協議を行い、練習場所の確保に努め、速やかに移行ができるよう調整するとともに、継続的に各競技団体の意向等の確認を行いながら、検討を重ねていく。また、指導者と教員の情報共有を図り、子どものメンタルサポートに努めていく。今後も部活動地域移行に係る国・県等からの情報を協議会等で収集し、地域移行の実施に役立てられるよう努める。	B
		② 計画的なスポーツ施設の整備	・運動施設の整備 ・運動器具の充実 ・運動公園施設長寿命化対策 ・総合体育館長寿命化対策 ・屋内温水プール「アザレア」(利用者176,132人、会員1,761人(R7.3.31時点))	体育施設の長寿命化計画に基づき、総合体育館の東・北側壁面改修工事を行った。 また、運動公園体育館の照明のLED化改修工事を行った。 備品の購入では、陸上競技場のフィニッシュタイマーをスポーツ振興くじ助成金を活用して購入した。 屋内温水プール「アザレア」では、会員数が1,761名(昨年比71人増)となった。 老朽化しているスポーツ施設の安全性・機能性の確保のため、助成金や補助金を活用し、効果的・効率的な維持管理に努める。 総合体育館、運動公園については、更新した長寿命化計画を基に施設の改修を図ると共に、指定管理者である津幡町スポーツ協会と連携し、必要な施設整備に努める。 屋内温水プール「アザレア」では、指定管理者である(株)エイムと定期的に協議を行い、利用者にもアンケート調査などを実施して、町内施設と連携しながら利用しやすい環境整備に努める。	B

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
6 ス ポ ー ツ を 通 じ た 地 域 の 活 性 化 と 健 康 ・ 体 力 づ く り	(3) 地域に根ざしたスポーツの振興	①伝統スポーツを生かした地域交流の推進	・全国選抜社会人相撲選手権大会の伝統を次代につなぐ ・「みどりとボートのまち」を推進	全国選抜社会人相撲選手権大会は津幡町常設相撲場で全国から24チーム89名が参加して開催した。 また、つばたレガッタは「スポーツ振興くじ助成金」を活用し61クルー397名が参加して開催した。	B
				安土・桃山時代が起源といわれる八朔大相撲を継承した全国選抜社会人相撲選手権大会及び「みどりとボートのまち」を掲げるつばたレガッタは、町のシンボルスポートとして広く町民に親しまれている。それぞれの会場である津幡町常設相撲場は改修を進めている。また、令和8年に開催される全日本マスターズレガッタに向けて、能登半島地震で被災した津幡漕艇競技場の復旧を進める。 両大会ともに、地域に根ざした伝統ある大会であり、それぞれのスポーツを活用して地域交流の推進を図るとともに、伝統を次代へつないでいくため、子ども会活動や、総合体育館・運動公園体育館・シグナス・れきしるの展示等を活用して、八朔相撲の歴史や大の里関、川合姉妹を筆頭にオリンピック選手の栄光、町のスポーツ選手の活躍等、本町のスポーツの足跡を紹介していく。	
7 地 域 と 共 に 歩 む 絆 づ く り	(1) 家庭教育の充実と推進	①家庭教育力の向上の取組	・親子の手紙（優良賞3点） ・少年の主張石川中央地区大会 同石川県大会出場	家族の話し合いを大切にし、親子が互いの気持ちを理解することができるよう、親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」を町内の児童生徒1,719人が募集し、心の教育の充実を図った。 「少年の主張石川中央地区大会」では、中学生が日常生活での体験や考えを自分自身の言葉でまとめ、それを発表することにより、中学生世代における社会参加意識の醸成を図るとともに、多くの大人に現代の中学生への理解が深まった。また、地区大会で選考された町内の生徒1名が県大会で力強く発表し、参観者に大きな感動を与えた。	B
	(2) 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実	①関係機関や地域住民との連携・協働による地域コミュニティづくりの推進	・町づくり美化大作戦（6月、10月実施） ・社会体育大会（津幡地区・笠野地区・井上地区・英田地区・河合谷地区・刈安地区・萩野台地区・笠井地区）	家族の話し合いを大切にし、親子が互いの気持ちを理解することができるよう、親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」を町内の児童生徒1,719人が募集し、心の教育の充実を図った。 「少年の主張石川中央地区大会」では、中学生が日常生活での体験や考えを自分自身の言葉でまとめ、それを発表することにより、中学生世代における社会参加意識の醸成を図るとともに、多くの大人に現代の中学生への理解が深まった。また、地区大会で選考された町内の生徒1名が県大会で力強く発表し、参観者に大きな感動を与えた。 日頃、なかなか口にはできない家族のそれぞれの思いを表現して、互いの気持ちを理解することや、家族の話し合いを大切にする気運を高める。	
				社会教育関係団体と協働し、町づくりの一環として全町民を対象に環境保全と美化作業を行う「まちづくり美化大作戦」を6・10月に実施した。 社会体育大会を各地区で実施し、刈安及び萩野台地区では小学校運動会と合同開催し、小学校種目と社会体育種目を交互に行い、協働で準備後片付けし、参加しやすい環境整備に努めた。中条地区は地震の影響を配慮し中止とした。	B
				美化運動意識や健康の向上を図り、住んでよい町・住んでみたい町を自らの手で作っていかうとする意識を高める。 社会体育大会は地域コミュニティづくりに欠かせない行事の1つである。種目や時間割などを工夫し、継続的な大会開催に努める。	

重点施策			取 組	実績・今後の方向性	評価
7 地域と 共に歩 む絆づ くり	(2) 地域コ ミュニ ティづ くりの推 進と社会 教育の充 実	②土曜学習等による地域の人々との交流及び学習活動の推進	・ 放課後子ども教育推進事業 (R5年度 446回、延8,890人参加) (R6年度 422回、延8,438人参加)	生涯学習センター、公民館、児童センター、科学館で、地域の方の協力を得て、平日の放課後、土曜日、学校の長期休業中に放課後子ども教室を実施した。津幡公民館で英会話教室、刈安公民館でミステリーツアーを開催するなど、新たな活動がみられた。	B
				地域の方の参画を得て、子どもたちの安心安全な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努める。	
		③地域の実情に応じた学校支援活動の充実	・ 地域ぐるみの学校支援推進事業 (学習支援R5 311時間 R6 210時間) (地域支援R5 143時間 R6 188時間)	地域の人材を活用し、漢字の読み書き、足し算引き算などを教える放課後学習支援やミシン・裁縫の家庭科授業の補助を実施。また、部活動支援や和太鼓の指導をし、教員の負担を軽減することができた。	B
				地域住民の学習成果を発揮する機会を拡充し、地域の教育力活性化を図るとともに、教員の子どもと向き合う時間確保の一助に努める。	

6 外部評価委員の意見

- ・町主催のイベントを開催するときはホームページ掲載以外に SNS 等の活用も取り入れた方が良い。

- ・英語検定の補助対象を小学生まで広げてよいのではないか。英語力を上達させる取組を充実していくことはいいことである。

- ・コウノトリの営巣の様子を伝えるライブ配信の目的をしっかりと持ち、保護等に生かして行ってほしい。

- ・「れきしる」を活用して、今後も津幡町の歴史を伝えて行ってほしい。

- ・部活動の地域移行を行うにあたり、教員や生徒、保護者にアンケートを行っているが、今後も意見等を聞きながら相互理解を深め、指導者と教員の間で意思疎通を図り、生徒間でトラブル等があった場合には情報を共有しながら進めてほしい。

- ・部活動の地域移行については、スケジュールを定めて行っているが、指導者の確保など不確定な要素もあるので、急がずに進めてほしい。また部活動の運営費用や練習場所への送迎など生徒や保護者の負担も軽減できるよう検討してほしい。

- ・部活動の地域移行によって環境が変わることに対して、生徒へのメンタルサポートにおいてもしっかりと配慮してほしい。

- ・障がい、個々の事情を持った人に対して、支えていけるような教育行政を充実してほしい。

- ・津幡町に住んでいる外国籍の人々に対して日本語サポーターなどを派遣し、各種事業を進め、日本での生活への不安を取り除き、文化や習慣への理解を深めていくことは大事なことである。にほんごカフェなどの国際交流活動を、より積極的に展開してほしい。

- ・休み時間にも子どもたちが楽しんで取り組める運動であれば、教職員や子どもたちの負担にならないように取り組んでほしい。

- ・こども科学館の来館者を増やすため、展示物やイベントを開催する際に人を集める工夫を続けてほしい。
- ・小中学校の給食費無償化後も、今までどおりの給食の質・量を維持してほしい。
- ・給食調理のセンター化も経費削減の方法だと思う。
- ・熱中症等を予防する観点から、体育施設の空調の整備を進めてほしい。
- ・公民館やシグナス他公共施設の電源設備(コンセント)、インターネット設備(W i - F i)や音響設備などについて、時代に合わせた設備への更新に努めてほしい。
- ・今後も引き続き小中学校のトイレの洋式化を進めてほしい。
- ・小規模校であっても、まちなかの小学校同様に整備を進めてほしい。
- ・努力義務であるが、転倒時のリスクを考え、小中学生には自転車に乗る際にヘルメットをかぶるよう安全指導をしてほしい。
- ・自分の住んでいる地区とは別地区の公民館で開催しているイベントについても参加できるような取り組みがあるといいと思う。
- ・公民館主催の各種教室について、「女性教室」や「高齢者学級」など、対象を限定しているような名称の教室があるが、老若男女問わず参加してみたいと思っても、名称で気後れして申し込みできない方もいるのではないかと思うので、誰でも参加できるのであれば、申し込みしやすいようにしてほしい。
- ・まちづくり美化大作戦では、町民の高齢化が進み、区によっては年々人が集まりにくい。そのため、こなしきれない状況となりつつあるので、今後の見直しなど検討してほしい。

資 料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

津幡町教育委員会外部評価委員会設置規程

(設置)

第1条 この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第27条第2項の規定に基づき、津幡町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の教育に関する事務、事業の管理及び執行の状況の点検及び評価について、客観性の確保を図るため、津幡町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(秘密保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員の職を退いた後も同様とする。

(報酬)

第7条 委員に対する報酬は、予算の範囲内において別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか委員会運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成21年6月1日から施行する。